

品川・生活者ネットワーク区議会議員 井上八重子の区議会レポート

●品川・生活者ネットワーク区議会議員 井上八重子の区議会レポートNo.84●2013年8月1日発行●発行責任者／民主・改革ネット稲川貴之／
〒140-8715東京都品川区広町4F TEL.03-5742-6814 FAX.03-5743-2727 minsyu.s@titan.ocn.ne.jp http://www.m57426814.com/

区改 NOW

地域密着型サービスが 今後の在宅介護のカギになる

品川区議会議員 井上八重子

2000年にスタートした介護保険制度は、介護が必要な高齢者の増加と介護保険の財源の両面から、2度の大きな改正が行われました。国が介護報酬や施設にかかわる基準の細部を決めるため保険者である自治体の裁量が狭められています。これから迎える超高齢化社会を豊かなものにするためには、高齢者の地域ごとの人口や地域資源のバランスなど地域事情に精通している保険者のリーダーシップが求められます。品川区が指定する地域密着型サービス事業者へ聞き取りし、課題を掘り起こしました。

在宅介護を支える地域密着型サービスは、2006年の改正により新たに創設されたもので、品川区が指定権限を持ち、品川区民のみが利用できるサービスです。その中で「小規模多機能型居宅介護」と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業」に注目しました。

小規模多機能は 勤めながらの介護も可能にする

通所型サービスとシヨートステイで介護者が異なるため、それを嫌がる高齢者や、環境の変化に対応しにくい認知症の方には負担がありました。小規模多機能では「泊り」を二体的に行うことを可能にしました。訪ねた小規模多機能型施設では登録定員は24名、デイは12名、泊りは1日4名。通所の準備ができない独り暮らしの



▲訪問サービスを滞在型か分担型かを選ぶのは、自分がどうい生活したいかという自己実現したい生き方の選択だ

の機会に泊りの調整が行われています。利用料は要介護度によって基本料金が決まる一月の定額(包括報酬)で、プランの変更が柔軟にできると利用者には好評です。

一方、訪問サービスは24時間のため、事業者の体制からは、加齢に伴い訪問回数の増加が見込まれる登録者は近居住であることが望まれます。当然、介護度の高い登録者ほど報酬が高いのですが、現在の登録者は要介護1が多く平均介護度は1.8。また、小規模施設は認

ケアマネの ケアマネの

地域資源情報の共有に期待

品川区の、短時間の定期巡回とオペレーターによる相談援助及びヘルパー派遣がセットになった「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業」は8時から18時の基本枠を、区内介護事業者と連携して8

時〜20時で定期巡回を行っていることが特徴的です。この事業には退院後の在宅看護やターミナルケア、認知症高齢者への対応が期待されます。

事実、二日複数回の訪問で生活実態が把握でき、定期的訪問で二日の生活リズムを回復、短時間訪問で介護拒否の強い利用者さんと信頼関係が築かれるなど効果が表れています。

介護しながら計画を自立に向けて細かくいつでも変更できることは包括報酬式の利点ですが、身体介護と生活支援の区分がないため残存能力を維持するためどこまで支援をすべきか現場には葛藤があるそうです。退院直後の随時訪問で生活への不安の解消や看護連携で体調悪化や回復に合わせた支援方法の変更が可能という制度ですが、実際には看護報酬が見合わず看護事業所との連携が進んでいないことなど課題も見られます。

聞き取りをして、地域密着型サービスの小規模も定期巡回も潜在的利用ニーズはあることがわかりました。しかし両事業とも伸び悩んでいます。その理由は、ケアマネに地域密着型の情報と理解が共有されていない、事業者側への報酬が要介護度別であるというよ



▲通信の設置費はサービスにパッケージされていて、負担は1分42円の通話料。定期巡回により食事・排泄・投薬管理ができると随時訪問は減少する

Information

「超高齢化社会をどう迎え撃つ ～スウェーデンの高齢者ケアから学ぶ～」

講師：藤原瑠美さん
福祉の勉強会「ホスピタリティ☆プラネット」主宰
日時：2013年9月7日(土) 13:30～16:00
場所：中小企業センター3階大会議室
品川区西品川2-28-3 ☎03-3787-3041
東急大井町線下神明駅徒歩2分
JR線・東急線・りんかい線大井町駅徒歩10分
参加費：500円
主催・お問合せ：品川・生活者ネットワーク
電話 03-5751-7105

介 護 ・ ミ ニ 知 識

●小規模多機能型居宅介護

通所・訪問・泊りの3つの事業を一体的に登録者に提供する。従来のケアマネではなく施設内ケアマネに必ず変更する。閉鎖された施設内サービスのため、民生委員会や老人クラブ代表など外部委員による運営推進会議の開催が義務付けられる。

※施設基本 利用料

	基本利用料(単位数)自己負担1割相当				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
※1小規模多機能型居宅介護	11430	16325	23286	25597	28120
※2定期巡回・随時対応型	7811	13022	20845	26056	31267

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス

4つのサービスが包括報酬で24時間提供されるサービス。①ヘルパーが定期的に短時間巡回②利用者宅に設置した通信機器でオペレーターと交信しヘルパー訪問や看護師の対応を判断③必要に応じて随時にヘルパーが訪問④看護師が訪問・状態をアセスメント。ただし単独の訪問介護・訪問看護、夜間対応型訪問介護は併用利用できない。

うな運用と制度の課題があげられます。
ケアマネジャーの研修強化と市民の自分の生活設計力をつけるという意識改革が求められます。制度の中で人が生きるのでなく、人のための制度になるよう、生活者ネットワークは市民の声を発信し続けます。

●全国規模の市民調査「桜調査ネットワーク」が実施している「桜花びら異変調査」を昨年に引き続き実施した。昨年と同じソメイヨシノ2本を選定。一本500個の花について調べた。3.11原発事故から2年余りが経過したが、異常花は1000個中41個で4.1%。昨年より高い数値が出た(3月26日浜川公園)



●「防災を自治の視点から考える」と題し学習会を開催。ゲストに防災課長を招き、5年ぶりに改定し3月に各世帯に配布された「改定版我が家の防災ハンドブック」を題材に、「自助の意識向上」を地域で広げるための動きをつくっていくにはどうしたらよいかを考える機会とした。区が提案している非常持出品を実際に準備した(5月18日荏原第五区民集会所)

Hot news

子どもたちに幸せな社会を手渡したい



区議会議員
井上 八重子

一人ひとりの人間を大切に
国・オランダの教育から学ぶ

4月20日、大田・目黒・品川ネット共催でリヒテルズ直子さん(オランダ教育・社会研究家)の講演会が行われました。講演会と引き続き行われたパネルディスカッションから、世界で一番子どもに幸福の高い国、オランダから日本を眺めることで見えるものや日本の教育の問題が浮き彫りになりました。

オランダの教育の特徴は「教育の自由」と「個別指導の重視」だといえます。思想教育、宗教教育にさしたる規制はなく、学校ごとの自由裁量権はとて高いとのこと。各学校が学力を競うのではなく、子どもたち一人ひとりのニーズや発達に合わせた教育を創意工夫して実現していくことを競っています。オランダでは、学校は、子ども同士が教え合う場であり問題解決を体験していく場です。こうした中で、市民性を育むシチズンシップ教育が行われ、特別支援教育、インクルージョン教育も進んでおり、重度の障がいがあっても希望があれば、好きな学校へ行けるそうです。それと比べて、教育における日本の近代化は、多少目先の学力はついたかもしれないが、民主的な市民社会や自治を生み出すことはでき

なかったのではないかと、全人的な発達に目が向けられてこなかったのではないかと投げかけをいただいた講演会でした。「競争“より”共生」という言葉が心に響きました。

子ども自身が、自分たちでいじめを考える「防止プログラム」を実りあるものに!

今年4月より、子ども自身にいじめについて考えてもらう研修、NPO「湘南DVサポートセンター」が提供する「いじめ防止プログラム」の導入が始まり、小学校4校、中学校2校でモデル実施が行われています。

このプログラムは4〜5の授業時間内で、自尊感情を高め、暴力に頼らないコミュニケーション方法を身につけ、いじめを防止、あるいは深刻にしないように、児童・生徒たち自身で居心地のよい学校をつくるために行動することをめざすもの。4年生と7年生の取り組みいくつかのワークショップを見学しました。



▲講演会の後行われた「東京の教育を考える」パネルディスカッション。リヒテルズ直子さんをはじめ教育、子育てにかかわる4人のパネラーの皆さんの話から日本の教育の問題点が浮き彫りとなった



▲いじめの背景には、かつてのいじめの仕返しや、家庭でのストレスがある...など、人は二つの心を持っているところを絵で表した。7月4日大崎中学校

4年生での授業は5〜6人のグループに分かれ、良いこと・悪いことをする『手』はそれぞれどんな事をするかを話し合い模造紙に書き出して発表する。いじめをしてはいけないと諭すのではなくいじめのプロセスを気づかせるというもの。こういった参加型の授業に慣れない子どもたちですが、徐々に自分の意見を発表し、まとめられるようになる様子が感じ取れました。7年生は、いじめをする子の背景を想像することがテーマ。昔いじめられていた、親から虐待を受けていたなど、講師の上手な進行でグループごとに物語が語られます。まだ始まったばかりで手探りの状態でしょうが、講師にお任せするのでなく、「教員、保護者、地域がこのプログラムの趣旨を共有し、どの子にとっても学校生活が充実し楽しい時間となるよう、一丸となっていじめに向き合っている」という姿勢が何より大切だと感じました。

井上八重子の会派活動報告 待機児対策を求める 請願に賛成

第2回定例会本会議(会期6月27日〜7月11日)に「認可保育園を増やしてください・安心して預けられるように、認可外保育施設を認可に引き上げるよう支援してください」という2項目を掲げた請願が付託された。

住み慣れた品川で出産・子育てをしたいと強く願うが品川は賃貸も高く夫婦共働きでないと生

活できない、働き続けたいと思う女性が増えているが保育園に入れない切実な当事者の思い。品川区も待機児対策を最重要課題と捉え解消策を進めている。さらにスピード感をもって進めるよう求め、生活者ネットワーク井上八重子は所属する会派、民主・改革ネットとして請願採択に賛成した。

反対したのは自民党・公明党・無所属議員である。(みんな無所属委員は欠席)

Column

子宮頸がんワクチン 接種の中断・中止を 厚労大臣に要請!

第2回定例会本会議(4月1日)により、「子宮頸がん予防ワクチン」の定期予防接種が法定化されました。ワクチン接種はこれまででも特例交付金の助成事業として進められ、中1〜高1の女子の多くがワクチンを接種しています。

このワクチンは前がん状態を減らしたデータはあるものの最終的に子宮頸がんを減らしたという証左はなく、ワクチンの有効期間も明らかではないなど有効性について様々な問題が指摘されています。そして、もっとも危惧すべきは、発生頻度としてはインフルエンザワクチンの40倍といわれる副反応の実態があることで、約2000例に及ぶ副反応が報告されています。

臨床試験の終了を待たずに国が導入を決めた経緯があり、治験が不十分であった疑義が拭えません。本来、子どもと保護者には、ワクチ



▲5月17日厚労省に子宮頸がんワクチン接種の中止を求めて交渉する生活者ネットのメンバー。ようやく6月14日、厚労省ワクチン検討委員会は、「子宮頸がんワクチン接種勧奨を断念」。副作用の検証を進める旨、発表した

ンについて十分な説明を受ける権利がありますが、現状では接種のメリットだけが強調され、効果の限界や副作用の可能性について説明が欠落しています。特例交付金により接種を促進、4月の法改正により定期接種化を決めた国の責任は重大であり看過できるものではありません。

東京・生活者ネットワークは、5月17日に厚労大臣に面会し、安全性や医学的効果の十分な確認・検証などの体制が整備されるまでは、国としてワクチン接種を中断し、課題が残る場合はワクチンの接種を中止するよう強く求める要請を行いました。